

評価シートの見方

1 事業区分

評価対象事業は、それぞれ性質が異なるため、次の5つに分類し、事業の性質に応じた評価を行います。

事業区分	内 容
① ソフト事業	事業区分の②～⑤以外の事業
② 補助金事業	補助金等を交付することで、市民等へのサービス提供を行う事業
③ 施設管理運営事業	施設の維持管理に関する事務事業
④ 施設等整備事業	施設等の建設又は改築に関する事務事業
⑤ 内部管理事務	市職員及び市組織を対象とした内部管理に関する事務事業

2 事務事業名等

評価対象となる事務事業名のほか、担当部署、事業期間、予算科目、射水市総合計画における分類、射水市総合計画実施計画の掲載の有無、個別計画の有無、根拠法令・要綱等です。

3 事業目的、事業内容

(1) 対象（誰を・何を、補助対象、利用対象）

事務事業の対象（補助金事業の場合は補助金等の交付先、施設管理運営事業の場合は施設の利用対象）です。

(2) 意図（どのような状態に、補助目的、設置目的）

事務事業の実施によって、(1)の対象をどのような状態にしたいのか（補助金事業の場合は補助金等の交付目的、施設管理運営事業の場合は施設の設置目的）です。

(3) 手段（どのような方法で、主な活動）

事務事業の内容（補助金事業の場合は補助金等の交付を受けて実施する主な活動、施設管理運営事業の場合は施設が実施する主な活動）です

4 補助金、施設管理運営、施設等整備

補助金事業、施設管理運営事業、施設等整備事業の場合における、それぞれの概要です。

5 その他（特記事項）

その他、説明が必要な事項等です。

平成 23 年度 (平成 22 年度分) 事務事業評価シート (表面) **1** 事業区分

事業	事業名	担当部署	部名	課名	電話
事業期間	開始年度	年度	終了年度	-	会計
総合計画	施策の大綱	第 部	予算科目	款	一般会計
	政策名(章)	第 章	科目	項	
	施策名(節)	第 節	目	目	
実施計画掲載		頁	個別計画		
根拠法令・要綱等					
事業対象	誰を・何を				
事業目的	どのような状態に				
事業内容	どのような方法で				
補助金	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備費補助	政策的補助
		格差是正補助	利子補給	その他()	
	補助内容	補助区分	内容(基準単価・補助率等)		上限額
		定額補助			千円
		定率補助			上限額は、補助区分が「定額補助」、「その他」のみ記載
		その他			
施設管理運営	施設名				管理形態
	構造・階数				指定管理者名
	建築年度	年度	改修年度	年度	指定管理期間
	階層	年度	延床面積	m ²	類似施設状況
	設備・規模				県施設 市施設
施設等整備	総事業費	千円	財源内訳(千円)	国庫支出金	県支出金
				市債	その他
				一般財源	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
内容					
その他	特記事項等				

(裏面へ続く)

6 成果指標 ※施設等整備事業では設定しません

- (1) 利用者数
事務事業の実施によってもたらされる成果のうち、利用者数による指標（設定できる場合のみ）です。
なお、本欄に指標を設定することにより、後述の利用者1人当たりコストを算出しています。
- (2) その他（利用者数による指標以外）
事務事業の実施によってもたらされる成果のうち、利用者数以外の指標です

成果指標は、実際に行った活動や提供したサービスの結果、市民がどのような影響（効果）をどれだけ受けたかを表す指標であり、事業目的（意図）を明確にして指標化したもの（達成度を計るもの）になります。

7 活動指標 ※補助金事業では設定しません

事務事業の実施による行政サービスの提供量です。
なお、施設管理運営事業については、開館日数（施設を利用可能な日数）を設定するよう、事務局から指示しています。

活動指標は、資源（お金や人・労働時間など）を投入した結果、どのような活動を行ったのか、どのようなサービスを市民に提供したのかという、行政が行った活動量・提供量を表す指標であり、具体的な活動内容の大きさ（日数、回数、時間、利用可能数等）を表したものになります。

8 事業費・人件費

- (1) 事業コスト
評価対象事業の直接事業費（決算額及び予算額）に、人件費及び退職手当引当金相当額（後述の(3)当該事務従事職員数参照）と減価償却費相当額（施設等整備事業の場合）を加算したフルコスト（事業コスト計）を算出しています。また、補助金事業の場合は補助金交付件数も表示します。
- (2) 財源内訳
事業コストから国県支出金や施設使用料（施設管理運営事業の場合）等を差し引きし、一般財源投入額を算出しています。
- (3) 当該事務従事職員数
当該事務事業における従事職員数（正規職員）です。この職員数に平均人件費及び平均退職手当引当金相当額を乗じて、人件費及び退職手当引当金相当額を算出しています。
なお、この従事職員数は、担当部署における配置職員が評価対象事業に従事した時間数により算出した業務従事割合を積み上げたものであり、評価対象事業の専任職員数ではありません。
また、パート・臨時職員の人件費については、直接事業費に含まれます。
- (4) 利用者1人当たりコスト
(1)のフルコスト（事業コスト計）を6(1)の利用者数で除して算出した、利用者1人当たりのコストです。

事業	事務名		担当部署	部名 課名 電話
----	-----	--	------	----------------

成果指標	指標名	単位	H21年度		H22年度		H23年度		H 年度	
			実績	目標	実績	達成率	目標	最終目標	達成率	
6	利用者数 設定できる場合	人								
	()									
7	活動指標									

事業費・人件費	事業費	平成21年度決算	平成22年度決算	伸率	平成23年度予算
	8	直接事業費	千円	千円	
(補助金交付件数)		() 件	() 件		() 件
人件費		千円	千円		千円
退職手当引当金相当額		千円	千円		千円
減価償却費相当額		千円	千円		千円
	事業コスト計	千円	千円		千円
財源内訳	国県支出金	千円	千円		千円
	施設使用料	千円	千円		千円
	その他	千円	千円		千円
	一般財源	千円	千円		千円
	当該事務従事職員数	人	人		人
	利用者1人当たりコスト	-	-		-

評価項目	点数	説明
必要性		
有効性		
達成度		
効率性		

評価結果 (1次)	評価結果 (2次)
評価結果を踏まえた今後の方針(改善内容)	評価委員会のコメント

9 個別評価

(1) 点数

評価項目チェックリスト（別紙「評価の視点」参照）により求めた点数です。
 点数は、評価項目ごとに1から4の範囲で序数化（個別評価）したものです。

事業区分	評価項目			
① ソフト事業	必要性	有効性	達成度	効率性
② 補助金事業	妥当性	有効性	—	効率性
③ 施設管理運営事業	必要性	有効性	達成度	効率性
④ 施設等整備事業	妥当性	有効性	達成度	効率性
⑤ 内部管理事務	—	有効性	達成度	効率性

(2) 説明

評価項目の点数を踏まえ、当該事務事業を分析したものです

10 総合評価

(1) 評価結果（1次）

9の個別評価を第1・第2グループとして分類し、それぞれの点数の合計をもってAからDの4段階に区分（総合評価）します。

(7) ソフト事業

総合評価の判定基準		総合評価	総合評価の説明
第1グループ	第2グループ		
必要性+有効性	達成度+効率性		
7点以上	6点以上	A	現行（計画）どおり事業を進めることが適当
7点以上	6点未満	B	事業の進め方の改善が必要
7点未満	6点以上	C	事業規模・内容の見直し又は実施主体の見直しが必要
7点未満	6点未満	D	事業の廃止又は抜本的な見直しが必要

(4) 補助金事業

総合評価の判定基準		総合評価	総合評価の説明
第1グループ	第2グループ		
妥当性+有効性	効率性		
7点以上	3点以上	A	現行どおり補助することが適当
7点以上	3点未満	B	補助率及び上限額の見直しが必要
7点未満	3点以上	C	補助基準の見直しが必要
7点未満	3点未満	D	補助金の廃止を検討

平成 23 年度（平成 22 年度分）事務事業評価シート（裏面）

事業区分

事業	事務名	担当者	課名
			電話

指標名	単位	H21年度	H22年度		H23年度	H 年度	
		実績	目標	実績	達成率	目標	最終目標
成果指標	利用者数 設定できる場合 () 人						
活動指標							

事業費	平成21年度決算	平成22年度決算	伸率	平成23年度予算
直接事業費	千円	千円		千円
(補助金交付件数)	() 件	() 件		() 件
事業人件費	千円	千円		千円
退職手当引当金相当額	千円	千円		千円
減価償却費相当額	千円	千円		千円
事業コスト計	千円	千円		千円
財源内訳				
国県支出金	千円	千円		千円
施設使用料	千円	千円		千円
その他	千円	千円		千円
一般財源	千円	千円		千円
当該事務従事職員数	人	人		人
利用者1人当たりコスト	-	-		-

評価項目	点数	説明
必要性		
有効性		
達成度		
効率性		

9

10

評価結果 (1次)		評価結果 (2次)	
評価結果を踏まえた今後の方針(改善内容)		評価委員会のコメント	

(ウ) 施設管理運営事業

総合評価の判定基準		総合評価	総合評価の説明
第1グループ	第2グループ		
必要性+有効性	達成度+効率性		
7点以上	6点以上	A	現行どおり管理運営を行うことが適当
7点以上	6点未満	B	管理運営の改善が必要
7点未満	6点以上	C	施設の在り方の見直しが必要
7点未満	6点未満	D	施設の統廃合、民営化の検討が必要

(イ) 施設等整備事業

総合評価の判定基準		総合評価	総合評価の説明
第1グループ	第2グループ		
妥当性+有効性	達成度+効率性		
7点以上	6点以上	A	現行(計画)どおり事業を進めることが適当
7点以上	6点未満	B	事業の進め方の改善が必要
7点未満	6点以上	C	事業規模・内容の見直し又は実施主体の見直しが必要
7点未満	6点未満	D	事業の廃止又は抜本的な見直しが必要

(オ) 内部管理事務

総合評価の判定基準		総合評価	総合評価の説明
第1グループ	第2グループ		
有効性	達成度+効率性		
3点以上	6点以上	A	現行(計画)どおり事業を進めることが適当
3点以上	6点未満	B	事業の進め方の改善が必要
3点未満	6点以上	C	事業規模・内容の見直し又は実施主体の見直しが必要
3点未満	6点未満	D	事業の廃止又は抜本的な見直しが必要

(2) 評価結果を踏まえた今後の方針(改善内容)

評価結果を踏まえた、事務事業の改善事項及びその対処方法です。

事業	事務名	担当部署	部名	課名	電話
----	-----	------	----	----	----

指標名	単位	H21年度	H22年度		H23年度	H 年度		
		実績	目標	実績	達成率	目標	最終目標	達成率
成果指標	利用者数 設定できる場合 () 人							
活動指標								

事業費	平成21年度決算	平成22年度決算	伸率	平成23年度予算
直接事業費	千円	千円		千円
(補助金交付件数)	() 件	() 件		() 件
人件費	千円	千円		千円
退職手当引当金相当額	千円	千円		千円
減価償却費相当額	千円	千円		千円
事業コスト計	千円	千円		千円
財源内訳				
国県支出金	千円	千円		千円
施設使用料	千円	千円		千円
その他	千円	千円		千円
一般財源	千円	千円		千円
当該事務従事職員数	人	人		人
利用者1人当たりコスト	-	-		-

評価項目	点数	説明
必要性		
有効性		
達成度		
効率性		

評価結果 (1次)		評価結果 (2次)	
評価結果を踏まえた今後の方針(改善内容)		評価委員会のコメント	

10

別紙「評価の視点」

1 個別評価

(1) ソフト事業、施設管理運営事業

ア 必要性

必要性については、公的関与の範囲と事業の妥当性に基づき、点検します。

※施設管理運営事業については、「実施」を「設置」に、「事務事業」を「施設」に読み替えます。

(7) 公的関与の範囲

評価の視点	
①	法令で実施が義務付けられている事務事業
②	他の自治体と連携して広域的に実施する事務事業
③	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービスの対価が徴収できない事務事業
④	市民が快適な生活を営むために必要な生活環境水準の確保を目的とした事務事業
⑤	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消することを目的とした事務事業
⑥	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活のセーフティネットを整備する事務事業
⑦	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要で、事業のリスク、不確定要素があるため、民間だけではそのすべてを負担しきれず、これを補完する事務事業
⑧	民間のサービスだけでは、市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完、先導する事務事業
⑨	市の個性、特色、魅力を継承、発展、創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業
⑩	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益が及ぶ事務事業

(イ) 事業の妥当性

評価の視点	
①	社会経済情勢の変化や当初の目的が達成されるなど、事業の実施意義が低下している。
②	市民ニーズが低下、あるいは市民ニーズに比べてサービスの供給が過剰となっている。
③	他の自治体と比較して、サービス水準が著しく高い。
④	国や県において、同種のサービス提供が行われている。
⑤	民間と競合している。
⑥	限られた財源の中、実施すべき緊急性が認められない。

点数	配点基準
4点	「(7) 公的関与の範囲」の①に該当する場合、又は②から⑩のいずれかに該当し、かつ「(イ) 事業の妥当性」の①から⑥のいずれにも該当しない場合
3点	「(7) 公的関与の範囲」の②から⑩のいずれかに該当し、かつ「(イ) 事業の妥当性」の①から⑥のうち該当するものが1つある場合
2点	「(7) 公的関与の範囲」の②から⑩のいずれかに該当し、かつ「(イ) 事業の妥当性」の①から⑥のうち該当するものが2つある場合
1点	「(7) 公的関与の範囲」の①から⑩のいずれにも該当しない、又は②から⑩のいずれかに該当し、かつ「(イ) 事業の妥当性」の①から⑥のうち該当するものが3つ以上ある場合

イ 有効性

有効性については、成果指標の達成状況を参考に、上位目的である施策への貢献度を点検します。

評価の視点	
①	成果指標の達成率から判断して、事業の成果は必ずしも十分とはいえない。(成果がはっきりしていない。)
②	事業の成果(意図)が、上位施策の目標達成に結びついていない(貢献していない)。
③	施策の中で類似・重複した事業があるため、事業内容(手段)を見直す余地が残されている。
④	事業内容(手段)を工夫することで、更に成果を向上させることができる。

点数	配点基準
4点	上記の①から④のいずれにも該当しない場合
3点	上記の①から④のうち該当するものが1つある場合
2点	上記の①から④のうち該当するものが2つある場合
1点	上記の①から④のうち該当するものが3つ以上ある場合

ウ 達成度

達成度については、活動指標に対する達成状況を点検します。

評価の視点	
①	すべての活動指標において目標値を達成し、次年度の目標に向けて順調に推移している。
②	一部の活動指標において目標値を達成できなかったが、次年度の目標に向けて順調に推移している。
③	一部の活動指標において目標値を達成できず、次年度の目標達成も困難が予想される。
④	すべての活動指標において目標値を達成できず、次年度の目標達成も困難が予想される。

点数	配点基準
4点	上記の①に該当する場合
3点	上記の②に該当する場合
2点	上記の③に該当する場合
1点	上記の④に該当する場合

エ 効率性

効率性については、事業コストを現行水準以下に引き下げることができるかどうかを点検します。

評価の視点	
①	従事人員の見直しにより、コストを下げる余地がある。
②	事務改善により、コストを下げる余地がある。
③	契約方法の変更等により、コストを下げる余地がある。
④	他の実施主体を活用することにより、コストの低減が期待できる。

点数	配点基準
4点	上記の①から④のいずれにも該当しない場合
3点	上記の①から④のうち該当するものが1つある場合
2点	上記の①から④のうち該当するものが2つある場合
1点	上記の①から④のうち該当するものが3つ以上ある場合

(2) 補助金事業

ア 妥当性

妥当性については、公益性、公平性に主眼を置き、点検します。

評価の視点	
①	補助対象事業の公益性を明確に説明できない。
②	他団体や市民との間で公平性が保たれていない。
③	社会経済情勢の変化に伴い、補助対象事業の当初目的が希薄化している。
④	補助金の交付が、民間事業者を圧迫している。

点数	配点基準
4点	上記の①から④のいずれにも該当しない場合
3点	上記の①及び②には該当しないが、③又は④のいずれかに該当する場合
2点	上記の①及び②には該当しないが、③及び④に該当する場合
1点	上記のうち①又は②に該当する場合

イ 有効性

有効性については、成果指標の達成状況を参考に点検します。

評価の視点	
①	成果指標の達成率から判断して、補助の成果は必ずしも十分とはいえない。(成果がはっきりしていない。)
②	補助の成果が、上位施策の目標達成に結びついていない(貢献していない)。
③	市民の福祉の向上につながっていない。
④	事業の成果を実現するため、補助を行うことが必ずしも適切な手段とはいえない。

点数	配点基準
4点	上記の①から④のいずれにも該当しない場合
3点	上記の①から④のうち該当するものが1つある場合
2点	上記の①から④のうち該当するものが2つある場合
1点	上記の①から④のうち該当するものが3つ以上ある場合

ウ 効率性

効率性については、補助金を現行水準以下に引き下げることができるかどうかを点検します。

評価の視点	
①	市の補助金以外に自主財源がない。
②	目的及び対象が類似する補助金が存在する。
③	対象経費に見直す余地がある。
④	少額補助金(10万円未満)である。
⑤	多額 [*] の繰越金が発生している <small>※多額の基準</small> 補助金が100万円未満 … 収入全体の5割以上 補助金が100万円以上500万円未満 … 収入全体の3割以上 補助金が500万円以上 … 収入全体の2割以上

点数	配点基準
4点	上記の①から⑤のいずれにも該当しない場合
3点	上記の①から③のうち、該当するものが1つある場合
2点	上記の①から③のうち、該当するものが2つある場合、又は上記の④若しくは⑤のいずれかに該当する場合
1点	上記の①から③のすべてに該当する場合、又は上記の④及び⑤に該当する場合

(3) 施設等整備事業

ア 妥当性

妥当性については、事務事業が公的関与の範囲内だとしても、市として関与することが妥当かどうか、社会環境や市民ニーズ等の観点から点検します。

評価の視点	
①	社会経済情勢の変化や当初の目的が達成されるなど、事業の実施意義が低下している。
②	市民ニーズが低下、あるいは市民ニーズに比べてサービスの供給が過剰となっている。
③	限られた財源の中、実施すべき緊急性が認められない。
④	事業を休止・廃止しても、市民生活にほとんど支障はない。

点数	配点基準
4点	上記の①から④のいずれにも該当しない場合
3点	上記の①から④のうち該当するものが1つある場合
2点	上記の①から④のうち該当するものが2つある場合
1点	上記の①から④のうち該当するものが3つ以上ある場合

イ 有効性

有効性については、事業完了後に期待される成果から、上位目的である施策への貢献度を点検します。

評価の視点	
①	事業完了後に期待される成果(意図)を実現させるため、計画(手段)が必ずしも適切とはいえない。
②	事業完了後に期待される成果(意図)は、上位施策の目標達成に結びつかない(貢献しない)。
③	事業完了後に期待される成果(意図)は、他の類似・重複した事業で補完できるため、計画(手段)を見直す余地が残されている。
④	事業完了後に期待される成果(意図)は、市民の福祉向上につながらない。

点数	配点基準
4点	上記の①から④のいずれにも該当しない場合
3点	上記の①から④のうち該当するものが1つある場合
2点	上記の①から④のうち該当するものが2つある場合
1点	上記の①から④のうち該当するものが2つある場合

ウ 達成度

達成度については、事業の進捗状況を参考に点検します。

評価の視点	
①	すべての進捗状況において目標値を達成し、次年度の目標に向けて順調に推移している。
②	一部の進捗状況において目標値を達成できなかったが、次年度の目標に向けて順調に推移している。
③	一部の進捗状況において目標値を達成できず、次年度の目標達成も困難が予想される。
④	すべての進捗状況において目標値を達成できず、次年度の目標達成も困難が予想される。

点数	配点基準
4点	上記の①に該当する場合
3点	上記の②に該当する場合
2点	上記の③に該当する場合
1点	上記の④に該当する場合

エ 効率性

効率性については、事業コストを現行水準以下に引き下げることができるかどうかを点検します。

評価の視点	
①	従事人員の見直しにより、コストを下げる余地がある。
②	事務改善により、コストを下げる余地がある。
③	契約方法の変更等により、コストを下げる余地がある。
④	他の実施主体を活用することにより、コストの低減が期待できる。

点数	配点基準
4点	上記の①から④のいずれにも該当しない場合
3点	上記の①から④のうち該当するものが1つある場合
2点	上記の①から④のうち該当するものが2つある場合
1点	上記の①から④のうち該当するものが3つ以上ある場合

(4) 内部管理事務

ア 有効性

有効性については、成果指標の達成状況を参考に、上位目的である施策への貢献度を点検します。

評価の視点	
①	成果指標の達成率から判断して、事業の成果は必ずしも十分とはいえない。(成果がはっきりしていない。)
②	事業の成果(意図)が、上位施策の目標達成に結びついていない(貢献していない。)
③	施策の中で類似・重複した事業があるため、事業内容(手段)を見直す余地が残されている。
④	事業内容(手段)を工夫することで、更に成果を向上させることができる。

点数	配点基準
4点	上記の①から④のいずれにも該当しない場合
3点	上記の①から④のうち該当するものが1つある場合
2点	上記の①から④のうち該当するものが2つある場合
1点	上記の①から④のうち該当するものが3つ以上ある場合

イ 達成度

達成度については、活動指標に対する達成状況を点検します。

評価の視点	
①	すべての活動指標において目標値を達成し、次年度の目標に向けて順調に推移している。
②	一部の活動指標において目標値を達成できなかったが、次年度の目標に向けて順調に推移している。
③	一部の活動指標において目標値を達成できず、次年度の目標達成も困難が予想される。
④	すべての活動指標において目標値を達成できず、次年度の目標達成も困難が予想される。

点数	配点基準
4点	上記の①に該当する場合
3点	上記の②に該当する場合
2点	上記の③に該当する場合
1点	上記の④に該当する場合

ウ 効率性

効率性については、事業コストを現行水準以下に引き下げることができるかどうかを点検します。

評価の視点	
①	従事人員の見直しにより、コストを下げる余地がある。
②	事務改善により、コストを下げる余地がある。
③	契約方法の変更等により、コストを下げる余地がある。
④	他の実施主体を活用することにより、コストの低減が期待できる。

点数	配点基準
4点	上記の①から④のいずれにも該当しない場合
3点	上記の①から④のうち該当するものが1つある場合
2点	上記の①から④のうち該当するものが2つある場合
1点	上記の①から④のうち該当するものが3つ以上ある場合